

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成19年7月13日に開催した平成19年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より都市公園事業1箇所および下水道事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年9月14日に開催した第4回委員会において、県及び市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 都市公園事業 [県事業]

7番 くまのなだりんかいこうえん
熊野灘臨海公園

(2) 下水道事業 [市町等事業]

111番 なばりしたんどくこうきょうげすいどう ちゅうおうしよりにく おすい
名張市単独公共下水道(中央処理区)汚水

7番については、昭和45年度に事業着手し平成10年度と平成14年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

111番については、平成10年度に事業着手しその後おおむね9年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、7番については、社会状況の変化を見越した利用者予測について、妥当と判断できる説明が不足していた。従って、高速道路の整備状況を踏まえた利用者予測結果の提出を求める。さらに公的健康温泉施設について、利用者の想定および城の浜地区の民間ホテルとの役割分担を踏まえた計画方針の提出をまって再審議とする。

111番については、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。